

宮城県保健環境センター
機関評価 対応方針

令和5年2月21日

宮 城 県

目 次

1 県民や社会のニーズへの対応	1
2 調査研究等の遂行に係る環境	3
3 調査研究等の成果	10
4 今後の調査研究等の方向性	11
5 調査研究等以外の業務	12
6 前回評価での指摘事項への対応状況	16
その他	17

Ⅰ 県民や社会のニーズへの対応

(1) センターの目的、運営方針等は県民や社会的ニーズに対応しているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	6	1				4.9	5

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 運営方針の一番に県民ニーズの把握に基づく試験検査の実施と成果の普及を掲げ、目的達成のため、効率的な運営、外部評価を含む業績評価の実施、行政課題の解決等の提案、危機管理体制の確保を掲げており、目的及び運営方針は、県民や社会的ニーズと合致している。
- ② 県民の健康に資するため、高い技術で様々な調査研究に取り組んでおり、大規模災害や未知の感染症など新たな課題に対しても柔軟に対応してきている。
- ③ 運営方針において、行政課題の解決や政策立案への提案のプロセスや事前には把握できない緊急対応について盛り込む必要があるのではないか。
- ④ 県民への情報発信については、更に工夫が必要。

【対応方針】

- ③ 運営方針は、平成 17 年に策定し、東日本大震災等を取り巻く環境や県民のニーズ等の変化を踏まえ、平成 30 年に一部改正しています。

行政課題の解決や政策立案への提案のプロセスや予期せぬ緊急対応については、運営方針に基本的な方針を記載しておりますが、御意見を踏まえ、より具体的な内容の記載について検討してまいります。

- ④ センターの業務内容や調査研究成果、環境教育に関する情報等については、ホームページやツイッターのほか環境学習教室や出前講座等による情報発信に努めており、コロナ禍を契機として、研究発表会や環境学習セミナーのウェブ開催にも取り組んでおります。

今後は、これまでの取組を継続するとともに、調査研究成果のより分かりやすい形での情報発信や SNS の更なる活用をはじめ、他県の事例等も参考にしながら検討し、取り組んでまいります。

1 県民や社会のニーズへの対応

(2) 組織体制は県民や社会的ニーズに対応しているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	3	2	2			4.1	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 組織体制は、県民生活と関係の深い保健環境に関わる専門分野ごとに構成されており、県民や社会的ニーズに合致している。また、震災関連業務や新型コロナウイルス感染症等についても状況に応じた柔軟な運営で的確に対応している。
- ② 今後の未知なる感染症を含めた緊急対応に備え、外部機関との連携や期限付きの雇用を活用するなど、県として人員確保の手続きを明確にしておいていただきたい。

【対応方針】

- ② 今般の新型コロナウイルス感染症対応に当たっては、感染拡大後のフェーズに応じ、民間検査機関との役割分担を行うとともに、全庁的な応援体制と検査機器の拡充により検査体制を強化しているところです。
今後、新たに緊急対応が必要となった場合には、任期付職員や会計年度任用職員等、十分な人員の確保に努めてまいります。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(1) 調査研究等(調査研究及び行政検査・調査)の推進体制は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	5	1			4.0	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 県民や社会的ニーズを反映するため、国や他県の地方衛生研究所等の機関、大学、県内の各機関と連携し、優先的に取り組む施策課題などを適切に抽出し、県民の健康増進や試験検査・調査との接点のあるテーマを選定し、調査研究を実施している。また、内部評価・外部評価を経て調査研究が効率的に企画されており、適切な推進体制となっている。
- ② COVID-19等、新興感染症においては、センターで行っているリアルタイムPCRや遺伝子解析の結果を保健所や医療機関が持つ調査疫学情報と突合してリスク分析を行うことで、感染症対策につながる有益な情報が得られることから、迅速に解析し情報を社会に還元できることが理想。個人情報等の不可視化や守秘義務を遵守した上でデータを解析できる環境の構築やセンター内における倫理委員会の設置を含め、ヒトに関する研究の倫理に配慮しつつ、保健所等と連携できる体制が県内に構築できることが望ましい。
- ③ 外部資金の獲得を含めた更なる予算や人員の充実を望む。
- ④ マイクロプラスチック汚染や気候変動など社会情勢の変化や環境の変化に伴う新たな課題や、資源循環に関わる社会科学的な課題など従来の健康・保健、公害防止の枠を外れた社会問題にどのように対応できるかも検討が必要。

【対応方針】

- ② 令和4年9月に導入した遺伝子配列解析装置(次世代シーケンサー)による遺伝子解析結果と保健所の患者情報を集約した感染症サーベイランスシステム、HER-SYS、NESID等の疫学情報等とを突合し分析することで、有益な情報を県民に還元できる環境を整えました。
しかし、疫学情報の収集には保健所の人的負担が大きいことに加え、収集した情報を解析できる専門の職員がおらず、大学等の研究機関との連携が十分とは言えません。
今後、センターで行われるヒトを対象とする医学系研究について、倫理的及び科学的観点から審査を行う委員会を設置し、保健所等と連携できる体制の構築に向け、検討してまいります。
- ③ 調査研究費については、県財政が厳しい状況の中、毎年度一定の県予算を確保しておりますが、外部資金に関する情報を共有し、県の予算として執行が可能なものを引き続き活用してまいります。
人員については、センターの役割の一つである調査研究の実施に必要な人員を確保できるよう努めてまいります。
- ④ 社会情勢や環境の変化に伴う新たな課題や、従来の枠を外れた課題への対応については、関係課室と情報や課題意識を共有するとともに、国の研究機関や大学との共同研究、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を活用した情報共有等を積極的に進めながら、対応してまいります。
調査研究方針では、優先的に取り組むべき施策課題や中期的な視点から行うべき研究課題については、必要に応じてセンター内の各部横断的なグループ編成によるプロジェクト研究として、研究資源を重点的に配分し取り組んでいくこととしております。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(2) 施設・設備及び保有状況は適切か。

【 評価 】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		5	2			3.7	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり
2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 施設・設備については、長期の計画に基づいて適切な維持・修繕及び更新が行われ、おおむね適切な環境が保持されており、新型コロナウイルス感染症対応を含め、社会的ニーズに合わせた整備が進められている。
- ② 今後、施設・設備の老朽化・陳腐化が進むことが想定されるため、計画的に対応してほしい。
- ③ 超低温冷凍庫が複数ある部屋について、転倒防止策が確認できなかった。地震に備え、機器類の転倒防止策を徹底してほしい。
- ④ 感染症対応の検査室が本庁舎と分庁舎に分かれているが、集中させた方がよいのではないか。
- ⑤ 高額あるいは使用頻度の低い機器については、他の研究機関との共同利用や短期間のレンタル及びリース等の方法も考えられるのではないか。

【対応方針】

- ② 施設・設備については、10年間の「長期修繕計画」や「機器更新計画」に基づき維持・修繕及び更新を行っております。また、これらの計画は、毎年度更新しておりますので、施設・設備の現状把握を適切に行い、計画に反映させてまいります。
- ③ 転倒防止策が講じられていない超低温冷凍庫等については、突っ張り棒による固定等を実施します。
- ④ 本来、感染症は分庁舎で扱いますが、新型コロナウイルス感染症の急拡大による検査数の増大に対応するため、本庁舎1階に検査室を新設したものです。
当面は、分庁舎及び本庁舎1階で検査を行ってまいります。
- ⑤ 機器の更新に当たっては、購入のほか、使用頻度、使用期間、故障時の迅速な修理等のメンテナンス面及び経費等を総合的に検討し、長期のリースで対応しているものもあります。
他の研究機関との共同利用については、県の試験研究機関で構成する「宮城県試験研究機関場所長会」において各機関の分析機器リストを共有し、相互に利用できる体制が構築されています。
例えば、経常研究「食品容器包装のポジティブリスト化への対応」は、センターが所有していない分析機器を宮城県産業技術総合センターから借用し、調査研究を進めております。
なお、使用しない機器類は、他の試験研究機関への管理換を行うなど有効活用を図っています。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(3) 人員の配置は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		2	4	1		3.1	3

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 新型コロナウイルス感染症対応のため、業務経験のある職員を他所属から動員し確保するなど、柔軟な対応で業務を遂行している。
- ② 業務量に対し、少ない人員で業務を行っている印象がある。限られた人員で最大の成果を出すには、高い技術を持つ中堅研究員の比率を高め、未熟な職員を適切に指導できる体制を整えるのが望ましい。センターへの在籍を望む若手職員をできるだけ多く残すことで、計画的に中堅研究員を増員できるよう配慮願いたい。
- ③ 次世代シーケンサーによる新型コロナウイルス感染症の遺伝子解析をはじめ、高度化する分析手法への対応や継承に対応できるよう、高い専門性を持つ人員を確保できるよう計画的な人員配置を進めるべき。研究員の採用を適切に行うとともに短期間での異動を避け、あるいはセンターとしての独自採用を検討するなど、十分な技術レベルを維持するようしてもらいたい。
- ④ バイオインフォマティクス(※)に関する知識やそれに必要な IT 環境の整備、データ管理については、他県と協力して人件費を削減することや外注等も選択肢かもしれないが、組織全体で進める必要がある。

※ 生物が持っているさまざまな情報をコンピュータで解析する、生命科学と情報科学が融合した学問分野。代表的な研究領域としてゲノム解析がある。

【対応方針】

- ② 技術の継承や若手職員の指導・育成等の観点から、中堅職員の果たす役割は非常に大きいと考えております。
人事異動は3年での異動を基本としていますが、業務に熟練した技術職員は長期在籍となるよう、その確保に努めてまいります。
- ③ 環境の変化や解決すべき課題に対応した高い専門性を有する人員を適切に確保できるよう、中長期的な視点で検討し、計画的な人員配置に努めております。
センターの技術職員は、県職員として採用され、県全体の人事異動の中で職種や適性等を踏まえて配置されており、本庁や保健所等との人事交流は、県の施策や各種計画等の立案・推進に当たって技術的支援を行う役割を果たす上で重要です。
その一方で、技術の適切な継承や分析手法の高度化等に対応し、十分な技術レベルを維持し、センターの役割に対応できる組織体制を構築していくことも重要ですので、御意見を踏まえた検討を行ってまいります。
なお、センター職員が所属する県環境生活部の検討チームを活用するなど、技術職員の人材育成について検討してまいります。
- ④ バイオインフォマティクスに対応できる人材の確保・育成及び環境整備に向けて、職員の研修受講及び IT 環境の整備やデータ管理等について、検討してまいります。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		1	5	1		3.0	3

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 限られた予算の中で、堅実に調査研究を進め、成果を多く出してきている。
- ② 追加予算があれば、調査研究の質的向上や加速化の可能性はある。一般に仮説を検証するような調査研究では、仮説の証明に必要な検体数を推定し、計画と予算の妥当性が判断されるが、新技術の獲得やサーベイランスが主目的である場合も、必要な検体数等について統計学的に算出する環境を作ることにより、結果的に予算獲得につながると考える。
- ③ 事業費に占める調査研究費以外の割合が増加しており、調査研究以外の業務の増大が、調査研究に影響をもたらしていると推察される。調査研究の実施は、新技術の導入、研究職の士気と技術の確保、将来的な業務の効率化につながることから、一定の時間を確保することは必須であり、予算の制約が職員の負担増につながらないように配慮してもらいたい。
- ④ 外部資金の導入はある程度進められているが、獲得先が限定的なものになっている。科研費活用の検討を含め、さらに努力してもらいたい。

【対応方針】

- ② 調査研究費については、毎年度一定の予算を確保し、外部資金の活用にも努めていますが、更なる予算の獲得により、調査研究の質的向上や加速化につながると考えます。
引き続き、予算の確保と新たな資金獲得という意識を持ちながら、計画と予算の妥当性の裏付けになる検体数等の根拠についても、研究計画書に可能な限り記載するように努めてまいります。
- ③ センターでは、国や県の計画等に則る調査や法令等に基づく試験検査など、調査研究以外の業務が技術職員の業務量の約9割を占めています。
しかし、御指摘のとおり、調査研究業務は、技術やモチベーションの維持・向上、調査・分析の効率化につながり、重要な業務であることから、引き続き外部資金を含めた調査研究予算の確保に努めてまいります。
- ④ 外部資金については、県の予算として執行可能なものを積極的に活用しておりますが、御指摘のとおり、(一財)宮城県公衆衛生協会の助成のみとなっております。
文部科学省の科学研究費助成事業の指定機関となるためには、研究者の1/5以上の者が原著論文を過去1年間に学会誌等に掲載されていること、外部資金を除いた一人当たりの研究費が年間36万円以上であること等の基準を満たす必要があり、また、厚生労働省科学研究費補助金や環境省環境研究総合推進費についても、事業規模が数百万円から数千万円と大きく、調査研究以外の技術職員の業務量が9割を占めているセンターの現状では、かなりハードルが高いと考えております。
引き続き、外部資金に関する情報を幅広く収集・共有するとともに、獲得先の拡大も含め、調査研究費の確保に向けて努めてまいります。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	3	1	2		3.4	3

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 調査研究を中心に、国の研究機関や大学等との連携が行われており、情報収集や技術習得に役立てられている。
- ② 分析手法の高度化等に伴い、単独での研究を進めるのは難しくなってくると思われる。県内外の研究機関や大学との連携を更に進めてもらいたい。
- ③ 外部研究機関からの技術提供や情報共有に加え、センターからの技術提供や情報提供についても積極的に進めてもらいたい。
- ④ 他機関との交流を通じて個々の職員のレベルアップを図っているとのことだが、その客観的な評価をどのようにとらえているか。

【対応方針】

- ② 現在、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて、全国の調査研究機関と交流を行っているほか、国及び大学等との共同研究に取り組んでおりますが、分析手法の高度化等に的確に対応できるよう、共同研究を含め、これまで以上に情報共有や連携の強化に取り組んでまいります。

県の試験研究機関については、引き続き「宮城県試験研究機関場所長会」の枠組みを活用し、試験研究情報や成果の共有に努めるほか、連携型共同研究や業際課題の共同研究化に向けた検討を進めてまいります。

- ③ 調査研究において得られた技術や情報については、引き続き、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて情報提供するほか、学会や各種研究会等の場を通じて積極的に発表してまいります。
- ④ 国や県内外の試験研究機関との交流を通じて、最新の検査技術の情報を収集し、様々なノウハウを積極的に取り入れております。

具体的な事例としては、複数の国の研究機関等との共同研究を通じて、環境水からのノロウイルスを始めとした数種類のウイルス検出や抗体検出方法等を用いて、流入下水におけるノロウイルス等の侵淫状況について調査研究を行っております。

また、宮城県水産技術総合センターとの共同研究による検証結果が、センターの麻痺性貝毒関連の調査研究に応用・反映されているほか、時期による毒成分の変化等について水産部局と情報や知見を共有するなど、今後の施策にも反映できるものと考えます。

なお、個々の職員については、人事評価制度に基づき、能力及び業績を絶対評価により数値化し、客観的に評価しているほか、検査技術については内部精度管理及び外部精度管理により評価を行っております。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(6) 人材育成は適切に行われているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		3	4			3.4	3

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 研究員を技術研修や学会に積極的に派遣しており、研究機関や大学との連携を含め、技術向上のための努力がなされている。
- ② 研究員の人材育成に主要な役割を担う中堅研究員が少なく、内部での人材育成が効率的に行われているか外部からは評価しにくい状況が続いている。また、研究職の職員は 51 歳以上が過半数を占めており、10 年先を考えた場合に、退職する職員からの技術継承に不安がある。
- ③ 業務については、外部の研究機関や分析機関等に任せられるものとそうでないものを分け、技術的な空白を生まないように、OJT を通して継続的な取組を進めてもらいたい。
- ④ 若手研究員についても学会・外部機関での研修や共同研究、学会発表の機会を増やし、外部機関や大学等との人的なネットワーク作りができるよう働きかけてもらいたい。
- ⑤ 本県と友好県省となっている中国吉林省との人材交流で、センターにも研修生が来日し、技術講習を受けてきた歴史がある。令和 4 年度に 35 周年記念交流事業が行われていることを機会に、再度研修生を受け入れ、国際交流に寄与する予定はないか。

【対応方針】

- ② 若手職員の比率が高まり、中堅以上の職員が減少して 51 歳以上の職員が過半数を占めている現状については、人材育成や技術継承の観点から大きな課題であると認識しております。
若手職員の人材育成や技術の継承に重要な役割を担う業務に熟練した職員の長期在籍に努めるほか、退職する職員からの技術継承については、OJT や所内研修のほか、外部機関による技術研修会への参加や国や他機関との共同研究をより積極的に推進するなど、知識習得や技術向上に努めてまいります。
なお、センター職員が所属する県環境生活部の検討チームを活用するなど、技術職員の人材育成について検討してまいります。
- ③ 令和 2 年度まで実施していたダイオキシン類の分析業務については、特定化学物質検査棟の設備の老朽化等に伴い、費用対効果等の観点から令和 3 年度以降は外部委託となったところで、
今後、新たな行政ニーズへの対応等も想定されることから、必要に応じて外部委託や民間機関等との役割分担を検討するとともに、センターが担当すべき業務を適切に実施できるよう、OJT 等を通じて職員の技術力の維持・向上に取り組んでまいります。
- ④ 学会での発表や外部機関での研修、共同研究への参加は、若手職員のモチベーションや技術力の向上、試験検査や調査研究に取り組む際の視野の拡大等につながることから、引き続き、様々な機会をとらえて、外部機関や大学等との人的なネットワーク構築につながるよう働きかけを行ってまいります。
- ⑤ 中国吉林省との技術交流は、センターを含め、これまで吉林省から 60 人を超える研修生を受け入れ、県からも吉林省に 15 人の職員を留学派遣しています。
令和 4 年度は、吉林省との友好県省締結 35 周年を迎えることから、福祉、文化芸術、環境教育の分野でオンラインによる記念交流事業が行われております。
研修生の受入れについては、コロナ禍により、令和 2 年度以降は実施されていない状況ですが、今後、その機会をいただいた際に検討してまいります。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(7) 調査研究は適切に評価(事前・中間・事後・追跡)されているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	3	4				4.4	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 要綱等に基づき、調査研究の適切な評価及び評価結果の公表が行われている。
- ② 評価業務の効率化や担当者の業務軽減に取り組まれているが、まだ時間や労力をかけすぎている。更なる効率化・簡素化を検討してもらいたい。

【対応方針】

- ② 調査研究の評価については、令和3年度に「宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領」を一部改正し、課題評価及び機関評価に係る連絡調整会議と幹事会の役割分担を行ったほか、評価委員に記載いただく課題評価票及び機関評価票の記載項目の整理を行い、評価業務の効率化及び簡素化を図ったところです。

評価業務については、引き続き、その実効性を保ちつつ、更なる効率化・簡素化に向けて、他県の状況等も参考にしながら検討してまいります。

3 調査研究等の成果

(1) 調査研究等の成果の公表及び普及は適切に行われているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		4	3			3.6	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 年報、ホームページ及び研究発表会のほか、学会発表等を通じ、調査研究成果の公表がなされており、おおむね適切である。
- ② 微生物部以外での学術雑誌への投稿がない傾向が続いている。調査研究の質や結果の解釈が正確であることを確認するためには、学術雑誌へ投稿し専門家の査読を受けることが望ましい。統計処理や英文での文書作成・校正等については外注し、投稿へのハードルを下げるなど、研究者を支援し学術的なレベルを維持することが理想である。
- ③ 課題評価の事後評価で B 評価が 2 件あるなど、水環境部の成果が他部より見劣りする。今後の頑張り期待したい。
- ④ 令和 3 年度に導入された宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステムを活用し、調査研究のウェブページを充実させ、検索のしやすさにも配慮してほしい。学校における課題研究・探索研究などへの活用も視野に、外部評価対象課題以外の調査研究についても要点をまとめた資料を掲載したり、SNS の更なる活用など、県民に届く形での情報発信を検討してもらいたい。

【対応方針】

- ② 御指摘のとおり、調査研究の質や正確性の確認のためには学術雑誌等への投稿により専門家の査読を受けることが望ましいと考えます。
今後、学術雑誌等への投稿がしやすい環境整備など、研究者としての技術職員の支援に加え、調査研究成果の公表・普及を目指した情報発信についても検討してまいります。
なお、引き続き研究機関や大学等との共同研究により専門家との交流・連携を図り、学術的なレベルの維持に努めてまいります。
- ③ 今回の機関評価期間内に事後評価を実施した調査研究のうち、水環境部が担当した B 評価の 2 件以外は、いずれも AA 又は A の評価をいただいております。
B 評価の 2 件は、研究計画書作成段階での文献調査等の事前準備不足と進捗管理が不十分であったため、現在実施中の調査研究については、適切に進捗管理を行います。また、新たな調査研究の立案時には、文献調査等の事前準備を十分に実施してまいります。
- ④ 宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステムは、専門的な知識がなくても、テキストや画像を入れることで簡単にウェブサイトを管理・更新できるシステムであり、県民が必要とする情報が的確に分類され「目的情報を探しやすい」、県民や地域に「効果的に情報を発信できる」サイトの実現等を基本としています。
センターにおいても、このシステムを活用し、ホームページにより、試験検査や調査研究、環境教育等の情報を発信しており、令和 3 年度には環境情報センターの公式ツイッターの運用を開始し、令和 4 年度からは、調査研究について、一般の方にもわかりやすい形でホームページに順次掲載しているところです。
今後、御指摘の点を踏まえ、調査研究に関するウェブページの充実や SNS の更なる活用による情報発信に取り組んでまいります。

4 今後の調査研究等の方向性

(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	2	5				4.3	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 県民の安全とセンターの技術維持に必要な検討課題が優先順位に応じて適切に選定されており、充実した内容となっている。検査項目や方法の変更を先取りして検査体制の確立を目指すなど、積極的な姿勢は評価される。内部評価及び外部評価も適切に反映されている。
- ② 他県の研究動向に関する情報や、東北6県をはじめ他機関との情報共有も必要。
- ③ 調査研究の中に挑戦的な内容を含むものを取り入れてはどうか。近い将来の課題に対して先回りした取組を事前に進めるのもよいのではないか。また、まだ研究課題として取り上げなくても、県として課題意識のあるテーマについては、外部評価委員や県民を含めて情報共有した方がよい。
- ④ センターが担う役割を示すとともに、独自の技術や知見の汎用性を高めるためにも、研究課題の把握から調査研究の実施に至るプロセスについて、わかりやすく情報提供すべき。

【対応方針】

- ② 調査研究等については、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会のほか、学会や研究会等への参加を通じて、東北6県をはじめ全国の試験研究機関からの情報の入手や共有に取り組んでおり、引き続き様々なネットワークを活用して、他県の研究動向に関する情報の把握や他機関との情報共有に努めてまいります。
- ③ 調査研究については、新たな行政ニーズへの対応や試験検査の効率性及び正確性を高めるなどの目的で、限られた予算・時間・人員の中で実施しております。
近い将来の課題に対する先導的・挑戦的な事例として、「食品容器包装のポジティブリスト化への対応」を令和4年度から実施しております。
なお、将来的に調査研究課題となり得るテーマについては、御指摘の点を踏まえ、情報共有の方法を検討してまいります。
- ④ 保健衛生や環境保全に係る課題や社会的ニーズに応えるための試験検査や調査研究の実施に至ったプロセスや成果に係る情報提供について、理解しやすく、かつ活用しやすい形となるよう取り組んでまいります。
なお、調査研究は、「宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領」に基づき、調査研究開始年度の前々年度の段階で、関係課室等から提出のあった「調査研究等提案書」について、センターにおいて文献調査や意見集約を行った上で、提案元との意見交換を経て、研究計画書を作成します。その後、センターの内部評価委員会、関係課室で構成する連絡調整会議及び条例に基づき設置された外部有識者による評価委員会において、事前・中間・事後の評価を行い、実施しています。

5 調査研究等以外の業務

(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	4	2			3.9	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 県内の感染症情報, 大気汚染の常時監視情報について, ホームページにそれぞれ独自のサイトがあり, わかりやすく情報提供されている。
- ② 生活の中ですぐに必要な情報については, 適切な方法で公表・情報提供してもらいたい。継続的な調査を行い, 年単位で結果を評価するものについては, データを失うことのないよう慎重に管理してもらいたい。
- ③ 感染症については, パンデミック時に集められる検査結果や疫学情報の解析を進め統合し, 県内での感染状況についてリスク評価を行い, 発信できることが望ましい。
- ④ 学術論文等は, オンラインで自由に閲覧できる環境にはない。大学との共同関係を構築し, 大学図書館を利用できるようにすることを是非検討されたい。
- ⑤ 環境情報センター内に「宮城県気候変動適応センター」が設置されているが, 別に設置されている「ストップ温暖化センターみやぎ(宮城県地球温暖化防止活動推進センター)」との連携について, どのように捉えているのか。

【対応方針】

- ② 試験検査・調査等の情報については, センターや関係課室のホームページのほか, 内容によっては報道機関への情報提供を通じて, 迅速かつ的確に公表しており, 長期的に調査を実施するものについては, データを確実に蓄積・保管しております。
引き続き, 的確な情報提供に努めるとともに, 各種データの保管・管理に万全を期してまいります。
- ③ 遺伝子解析結果及び疫学情報に基づいたリスク評価について, 引き続き情報発信してまいります。
- ④ 学術論文等については, 基本的にはオープンアクセスのものしか閲覧できませんが, 試験検査や調査研究等の業務を行う上で必須であるものについては, 個別に県費で購入することで対応しております。
学術論文等の自由な閲覧環境の整備については, 学外者の利用が可能な大学図書館の活用や大学との共同関係の構築等に取り組みながら, 更に検討してまいります。
- ⑤ 「宮城県気候変動適応センター」と「ストップ温暖化センターみやぎ」との連携については, 「宮城県気候変動適応センター」が設置されている環境情報センターのホームページやツイッターで, 「ストップ温暖化センターみやぎ」が実施する環境関連イベントの情報を掲載しているほか, ポスター等の印刷に使用する大型プリンターの無料貸出を行っています。
「宮城県気候変動適応センター」と「ストップ温暖化センターみやぎ」は, ともに県の環境政策課が所管しており, 政策的な連携を図っておりますが, 今後は, 事業面についても両センターの連携を深められるよう取り組んでまいります。

5 調査研究等以外の業務

(2) 保健・環境教育及び技術指導は適切に行われているか。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	5	1			4.0	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 環境学習教室など、環境情報センターでの活動も充実しており、適切な教育活動がなされている。環境情報センターのホームページも見やすくなり充実している。
- ② 技術指導については、保健所等を対象とした研修会を実施するなど、適切に行われている。
- ③ 環境情報センターの貸出用パネルは、情報量も多く有益な教材と思われる。中学校・高等学校の総合学習にも活用が可能と考えられるため、ホームページで公開しているパネルのデータのうち、引用可能な範囲や著作権等のルールをホームページに明記することが望ましい。
- ④ 環境情報センターの教材は魅力的であり、多くの子どもたちに利用してもらいたい。現在は、子どもたちがセンターに来て学ぶスタイルが中心だが、出前授業なども喜ばれるのではないかと。
- ⑤ 環境学習については、Web 開催により参加者が増えるなど、環境情報センターの立地の不便さを解消できる手法になると思う。今後も引き続きデジタルツールの利用を進めてほしい。

【対応方針】

- ③ 環境情報センターの貸出用パネルは、ホームページを閲覧した方が借用を検討するに当たり内容がわかるよう、PDF データを掲載しております。
今後は、御指摘を踏まえ、学校の総合学習での活用の可能性も考慮し、データの利用に関するルールをホームページに明記いたします。
- ④ 御提案をいただきました出前授業などのアウトリーチ事業については、環境情報センターの利活用促進策の一つとして、その可能性を検討してまいります。
- ⑤ 令和 3 年度はコロナ禍により集合型での実施が難しいことから、研究発表会や環境学習セミナーを Web 開催とした結果、県内外からの申込みがあり、結果的に参加者の増につながりました。今後も、デジタルツールの活用に努めてまいります。

5 調査研究等以外の業務

(3) 検査精度管理体制, 精度管理は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	3	4				4.4	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 機器類の計画的なメンテナンスと更新, 適切な検査のための技術研修により検査精度の維持の努力がなされている。
- ② 精度管理は重要であり, 今後とも, 必要な予算措置を行っていくとともに, 外部からの指摘に対応できるよう, 十分な情報整理をお願いしたい。
- ③ 精度管理については, 国が責任を持つべきところが一部不十分であると感じられる。一自治体が行えることには限度があり, 標準法を定めること, 陽性コントロールを配布すること及び基準値の考え方を整理すること等は, 国の機関に責任を持ってもらいたい。今後, 国の機関には引き続き精度管理体制の強化を望みたい。
- ④ 検査精度を維持する上でも, 熟練者による若手研究者への技術継承体制が重要。

【対応方針】

- ② 試験検査等の信頼性確保は, 業務の基盤となるものであり, 精度管理は重要なものと認識しております。引き続き, 機器類の適切なメンテナンス及び計画的な更新が行えるよう必要な予算を確保していくとともに, 食品, 医薬品, 感染症法病原体等の各検査及び環境測定に係る各種の規程に基づき, 適切な情報管理を行ってまいります。
- ③ 精度管理は, 国内で統一的な考え方の下に進めるべきものや, 新興感染症のような全国的に緊急の対応が求められるものについては, 御指摘の点を踏まえて, 地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会等を通じ, 他自治体の試験研究機関と連携しながら, 国への要望について検討してまいります。
- ④ 業務に熟練した技術職員による技術継承は, 検査精度維持の観点からも非常に重要な課題と考えております。

引き続き, OJT や研修等により技術継承を進めるとともに, 重要な役割を果たす業務に熟練した技術職員の確保に努めてまいります。

5 調査研究等以外の業務

(4) 健康危機管理体制は適切か。

【評価】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	5	1	1			4.6	5

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり
2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 健康危機管理体制は、おおむね適切であり、検査体制・情報提供体制は整えられている。
- ② 新型コロナウイルス感染症に対する適切な人員確保と業務の遂行に敬意を表す。
- ③ 今後も起こり得る新興感染症の流行を想定し、基本的な流行動態の分析やリスク評価が迅速にできる体制の構築をはじめ、人員確保、関連機器の操作習得など、事前の備えを期待したい。

【対応方針】

- ③ 今後の新興感染症の流行に備え、基本的な流行動態の分析やリスク評価が迅速にできるよう、関係機関との連携体制の構築に努めてまいります。

また、民間機関との連携や役割分担、任期付職員や会計年度職員の活用により、必要な人員の確保を図るほか、高度な機器を先行的に導入している他機関で職員を研修させ、OJT や所内研修により関係職員に水平展開するなど、事前の備えを進めてまいります。

6 前回評価での指摘事項への対応状況

【 評価 】

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	5	1			4.0	4

<評価基準> 5:適切である 4:おおむね適切である 3:一部に課題あり

2:見直し必要 1:判断できない

意見等

- ① 前回評価での指摘事項については、施設・設備面をはじめとして計画的に改善が行われており、おおむね適切に対応されている。
- ② Web の利用については、利点を生かして引き続き進めてほしい。
- ③ 人員配置については、一朝一夕に改善できるものではなく、経験豊富な職員の定着のため、今後とも継続した対応と検討が必要である。
- ④ 外部資金の獲得、調査研究成果などの情報発信については、更なる検討をお願いしたい。

【対応方針】

- ③ 技術の維持・継承や分析手法の高度化、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、また、人材育成や技術継承の観点から、高い技術力と豊富な経験を有する技術職員の継続的な確保は重要な課題であると考えております。
今後とも、経験豊富な技術職員を一定数確保できるよう、中長期的な視点で年齢や職種の構成を検討するとともに、経験豊富な技術職員が長期の在籍となるよう努めてまいります。
- ④ 外部資金については、引き続き、県の予算として執行可能なものを積極的に活用するとともに、獲得先の拡大についても、探ってまいります。
情報発信については、調査研究成果をはじめとした知財の普及に向けて、SNS 等のデジタルツールの更なる活用に取り組んでまいります。

その他

意見等

- ① 県内における保健衛生及び環境保全に関する調査研究及び情報の収集といった目的の下、県民や社会のニーズに沿って、おおむね適切に運営されている。特に、新型コロナウイルス感染症対応については、限られた人員の中で柔軟な対応で対処してきたことがうかがえる。
- ② 令和4年度から評価委員会が一部オンライン化されたのは、本当に良かった。
- ③ 今後、様々な予期し得ない理由により、業務を進めるに当たって障壁となる事象が発生する可能性がある。適切なタイミングで要望を出し、必要な業務を続けられるようにしてほしい。
- ④ 評価を含め、様々な業務において、スリム化・合理化・省力化を図り、働きやすい職場環境を構築してもらいたい。
- ⑤ 施設の一般公開や社会見学の入入れなど、県民に身近な存在であることについての広報も検討されたい。
- ⑥ 外部からの不正アクセスへの対応や、研究データや各種情報に関わる情報漏洩・流出などの防止体制について確認したい。

【対応方針】

- ③ 県は、大規模災害等の発生により、行政機能が低下する中であっても、必要な業務を適切に行うため、優先的に実施すべき事項をあらかじめ定め、資源を効果的、効率的に活用して、迅速かつ適切な業務執行を行うことを目的として、平成28年3月に「宮城県業務継続計画(BCP)」を策定し、非常時優先業務や執行体制の確保等について定めております。

また、センターは、地方衛生研究所全国協議会のネットワーク活用や同協議会の北海道・東北・新潟支部において平成19年に取り交わしている広域連携協力書に基づき、応援体制の確保とレファレンス機能の強化を図っているほか、県の試験研究機関とも緊急事態発生時の協力体制を構築しております。

引き続き、県の計画や県内外の他機関とのネットワークを活用するとともに、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じた国への要望を適時行い、非常時にも必要な業務対応ができるような体制の構築に努めてまいります

- ④ 職員の働き方改革の観点からも、評価業務を含め、さまざまな業務について、実効性を維持しつつ効率化を図るとともに、労働環境にも配慮しながら、職員が健康で働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。
- ⑤ 現在、近隣の小学校の社会科見学や大学生のインターンシップの入入れを行っております。
施設の一般公開や見学の入入れについては、対応に必要な人員の確保やセキュリティ上の課題もありますが、他機関の事例を参考に、新型コロナウイルス感染症の状況にも配慮しながら、実施の可能性について検討してまいります。
- ⑥ 県は、平成24年4月に「宮城県情報セキュリティ対策基準」を策定し、不正アクセスへの対策や情報漏洩・情報流出の防止対策を詳細に定め、県全体として情報セキュリティ対策を講じております。
センターにおいては、各部ごとに情報資産の分類に応じた管理やインシデント発生時の対応を確認するとともに、情報セキュリティ研修の受講や情報セキュリティセルフチェックを実施しています。